

令和7年度（4月～）の制服規定改定について

茨城県立石岡第一高等学校

制服の規定について、近年の校則等見直しの取り組みの中で、本校でもすでに女子のスラックス着用許可などすすめてきたところですが、令和6年度にも生徒会役員、生徒指導部、職員会議で改定に向けた話し合いを行い、令和7年度の4月1日から以下のように制服規定の改定を行うことに決定しました。

改定の大きなポイントとしては、性別にかかわらずブレザー・ネクタイ・リボン・スラックス・スカート等を選択して着用できること、近年の温暖化や気候変動の中で、一律の衣替えの概念をなくして、気温や季節に応じた制服を選択して着用することができること、夏季に学校指定の紺色ポロシャツ（購入する、しないは自由です。）の着用が可能となること、の三つです。

制服を正しく着用して、より快適に、充実した学校生活が送れるようにしましょう。

1. 服装は定められた学校規定の制服を着用する。

（1） A型（ブレザー、ネクタイ、リボンを着用する正式な服装です。）

- ブレザー…濃紺、左胸エンブレム付
- スラックス…グレー、ツータック、裾シングル仕上げ
- スカート…タータンチェック、スーパーアジャスター付、スカート丈膝頭中心
- ワイシャツ…白無地ワイシャツ
- ブラウス…白無地ブラウス
- ネクタイ…レギュラータイ（指定）
- リボン…ダブル蝶タイ（指定）

（2） B型（気温が高いときや暑い時の服装です。）

- スラックス…A型と同柄、夏用生地
- スカート…A型と同柄、夏用生地、スーパーアジャスター付、スカート丈膝頭中心
- ワイシャツ…白無地ワイシャツ
- ブラウス…白無地ブラウス
- もしくは学校指定の紺色ポロシャツ（購入する、しないは自由です。）
- ネクタイ…レギュラータイ（指定）
- リボン…ダブル蝶タイ（指定）

（3） 服装についての心得

- 登下校では、指定された制服を着用する。
- 始業式・終業式・入学式等の行事その他学校が義務づける日はA型の正装とする。

- 冬季、防寒用として着用するセーター・ベストは、V襟で無地の黒、濃紺とし、カーディガンも可とする。但し、ブレザーの下にでないように着用すること。また、ブレザーを着用せず登下校してはならない。
- 夏季、B型でベストを着用する場合は、ベストはV襟で無地の紺系統とする。
- A型は登下校を含めネクタイ、リボンを常時着用する。B型はこの限りではない。
- ソックス、ハイソックスは、黒・紺・白で派手でないものとする。ルーズソックス等は禁止とする。
- ベルトは、黒・茶系の学生らしいベルトを着用する。
- 靴は、派手でない革製か運動靴とする。
- 制服は、絶対に改造しないこと。改造した場合は原則新調とする。
- やむを得ず異装をする場合は許可願を提出すること。
- サイズの変更や新調する場合などは届けを出し制服変更票を提出する。

2. 冬季の寒い時期には制服のアウトターとして、派手ではないコート・ジャンパー・ウインドブレーカー等を着用することができる。アウトターは、制服のブレザー・ネクタイ・リボンをきちんと着用した上で、あくまでも防寒具として使用し、教室の中等では防寒具を脱いでおくこと。また、ブレザーの内側にジャンパー等の防寒具は着用しないこと。

その他

一般的な「衣替え」は6月1日と10月1日とされています。服装に迷う場合は、この基準を参考に、判断してください。上記にもあるとおり、正式な式典などでは学校からA型の着用を指示します。